CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報
千代田
7/20 NO.948
平成8年（1996年）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

テーマをもって充実した夏を！
いよいよ今日から夏休み

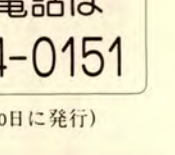

待ちに待った夏休み。子どもたちにとっては遊ぶことはもちろん、一つのテーマにじっくり取り組むことのできる貴重な期間です。

今年の夏も区では、元気に遊び、楽しく学べるプランを用意しました。親子で、また友達同士での夏のスケジュールに、ぜひ加えてみてください。

※7・8面もあわせてご覧ください。

企画展 心に残る風景 ―麹町・神田の移り変わり―

▲市電が走る御茶之水橋

私たちが日々暮らし、働き、学び、集うまちも、時代の流れによって、姿を変えてきました。

しかし、今ではもう見られない過去のまちの様子は、さまざまな方法で記録されています。

今回の展示では、千代田のまちを記録した写真や絵画から、昔のまちやそこで生活する人びとの姿を紹介します。

とき 7月23日(火)～9月22日(日)の火曜日から金曜日は午前9時～午後7時、その他の曜日は午前9時～午後5時
※祝日、第2日曜日、月曜日（第2日曜日の翌日を除く）は、休館になります。
会場 四番町歴史民俗資料館（四番町1）
問合せ 四番町歴史民俗資料館 ☎3238―1139

大自然の中で 区民キャンプ会

とき 8月23日(金)～25日(日)午後10時総合体育館前集合・出発
場所 八甲田山（青森県）
対象 区内在住、在勤の健康な方100名（先着順）
運営 千代田区レクリエーション協会
参加費 2万9千円
申込み・問合せ 8月1日(木)から、所定の申込用紙に参加費を添えて、スポーツ振興課（内神田2―1―8総合体育館内 ☎3256―8444）へ。
対象 区内在住、在勤、在学者
大会運営 千代田区相撲連盟
協力 外神田文化体育会
問合せ スポーツ振興課 ☎3256―8444

納涼相撲大会・相撲選手権大会

▲まけずおとらず力相撲

▼納涼相撲大会
とき 8月28日(水)、29日(木)の時間はいずれも午後6時～
種目 幼児、小・中学生学年別、一般の部で、いずれも個人戦と5人抜き

▼相撲選手権大会
とき 8月30日(金)午後6時～
種目 小・中学生学年別（小学校3年生以上）、一般の部で、いずれもトーナメント戦

◇
会場 芳林公園（外神田3―5―18）
対象 区内在住、在勤、在学者
大会運営 千代田区相撲連盟
協力 外神田文化体育会
問合せ スポーツ振興課 ☎3256―8444

夏休み体験学習 身の回りの環境調査

身の回りの環境を調べてみたいというお子さんのお手伝いをします。

夏休みの自由研究などに、ぜひお役立てください。

問合せ 環境保全課調査係

▼酸性雨を測ってみよう
雨など液体のpHが測れるキットを差し上げます。
対象 区内在住、在学の小学生
配布数 100セット（先着順）
※7月22日(月)から環境保全課で配布します。

▼大気汚染の測定と分析
二酸化窒素の測定バッチを貸し出します。好きな場所5か所で測定し、実際に分析を体験していただきます。
対象 8月下旬に神田保健所で行う分析に参加できる区内在住、在学の小学生
貸出数 30個（先着順）
※7月22日(月)午前9時から電話で申し込み、環境保全課へ取りにきてください。

▼「自由研究の手引き」を配布
まんが「環境物語」、自主研究の参考例、見学場所など環境学習の情報を掲載した手引きを環境保全課で配布しています。

明るい選挙推進コンクール 選挙啓発のポスター・標語を募集

選挙管理委員会では、明るい選挙を推進するため、「ポスター」「標語」を募集します。ふるってご応募ください。

優秀作品は表彰し、選挙啓発のために、使用させていただきます。

ポスター
内容 「明るい選挙」を推し進めることをあらわすもの
応募資格 区内在住、在学の小・中学生および高校生
作品の規格 色彩、画材は自由。大きさは45cm×30cm～55cm×40cm（縦横自由）

標語
内容 ポスターと同じ
応募資格 区内在住、在勤、在学者

◇
応募・問合せ いずれの作品も、住所、氏名（ふりがな）、性別、学校名（職業）を書いて、9月6日(金)までに選挙管理委員会事務局（〒102九段南1―6―11区役所6階）へ郵送または持参してください。

どう作られるの？環境にやさしい「トイレットペーパー」 夏休み親子等リサイクル施設見学会

▲昨年の見学会「廃油でせっけんづくり」

区立小・中学校や区立施設のトイレで使っている「みどりの夢23」は、集団回収や学校、オフィス古紙回収によって作られた、再生紙100％のトイレットペーパーです。

さて、回収されたトイレットペーパーは、どのような工程を経てトイレットペーパーに生まれ変わるのでしょうか。

そこで今回の施設見学会は、環境や資源保護を基本理念とした製紙会社を見学します。森林や水環境と紙の関係などを、楽しく学んでみましょう。

とき 8月29日(木)午前8時30分区役所前集合・出発
見学施設 春日製紙工業株式会社（静岡県富士市）ほか
対象 区内在住、在勤、在学の親子等40名（先着順）
参加費 無料
申込み・問合せ 電話で環境保全課リサイクル施設見学会担当へ。

☆次号は8月5日(月)に新聞折り込みでお届けします☆

会議録 区会議例定 第2回

平成8年第2回区議会定例会が、6月19日(水)から27日(木)まで開かれました。

この定例会では、区長から提出された「特別区税条例の一部を改正する条例」などの議案5件がいずれも原案どおり可決されたほか、報告4件がありました。

また、議員提出の議案5件が可決されたほか、陳情1件が採択されました。

問合せ　総務課、区議会事務局

〈区長提出議案・報告〉

▽特別区税条例の一部を改正する条例

▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

▽児童館条例の一部を改正する条例

▽外濠（弁慶濠）浚渫工事の請負契約について

▽外神田三丁目複合施設学校給食用備品の購入について

▽平成7年度一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて（報告）

▽外神田三丁目複合施設新築（建築・機械設備・電気設備）工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について（報告3件）

〈議員提出議案〉

▽「（仮称）戦没者追悼平和祈念館」に関する意見書（2件）

▽首都機能移転の中止を求める意見書

▽消費税率の引き上げに反対する意見書

▽中華人民共和国政府に対し、核実験の即時中止の要請を求める意見書

〈陳情〉

▽日本医科大学付属第一病院存続に関する陳情

◇　◇

なお、この定例会において、議会運営委員会の石渡伸幸委員長が委員を辞任し、新たに村瀬正治氏（自民）が委員として選任され、委員長は大宮正義氏（自民）が選任されました。

※（　）内は会派、自民＝自由民主党議員団

行財政効率化推進大綱（推進方針）素案

創意と機動性をもつ区政と区民サービスの向上を目指します

千代田区では、行財政の効果的・効率的な運営を行っていくため、行財政改革に取り組んでいます。

行財政改革とは、事務事業の見直しや執行体制等を再点検し、より一層の効率的な区政運営を行い、新たな課題や施策に対応していくものです。「推進方針」は、その基本的な考え方を取りまとめるもので、これを基本に作業を進めていくものです。

今回の素案に区民の皆さんのご意見、ご提言を取り入れ、「推進方針」として策定し、それをもとに具体的な施策内容を明らかにした「推進計画」を今後策定します。より効果的な行財政効率化推進のため、皆さんのご意見・ご提言をお待ちしています。

問合せ　素案の内容やご意見等は、企画課へ。

※郵送または広聴ファクシミリ(〒102九段南1－6－11 FAX3264－1287)でも受け付けています。

推進方針素案の概要

行財政効率化の基本的な考え方

■行財政効率化推進の意義

区政を取り巻く環境は、高齢化・情報化等の進展や長引く景気の低迷などで、厳しい時代を迎えています。

特に千代田区は、定住人口の回復をはじめとした諸課題に的確に対応し、基礎的自治体としての役割と責任を果たしていくことが求められています。

一方、区政運営の根幹である区税収入は減少し続けており、今後とも収入増は見込めない状況です。

現在、これらの問題に対処するため、新基本計画の改訂を行っていますが、その着実な推進のためにも、事務事業、執行体制、職員定数について行財政効率化の観点から点検を行います。

そして、非効率・非能率を見直すことで財源を生みだし、新たな区民サービスの向上を図っていきます。

さらに、区政の感性を高め、政策立案能力を向上させ、区民の皆さんの期待に応えるよう創意と機動性をもつ区政を確立していきます。

■行政需要の増大と財政状況

(1)行政需要の増大

基礎的自治体における行政需要は増大し、財政負担も急増しています。

また、大震災への対応、地域福祉、清掃、コミュニティ活動など、日常生活における行政の役割も増大しています。

(2)本区の財政状況

本区における税収は減少を続けており、今後も多くの税収増は期待できません。

■取り組むべき重点的課題

(1)定住人口の確保とコミュニティの回復

(2)高齢者施策の確立

(3)防災対策の充実

行財政効率化推進の取り組み

■事務事業等の見直し

(1)スクラップ・アンド・ビルド

増え続ける事務事業と限りある財源を踏まえて、スクラップを促し、その中にビルドを図ることを原則とします。

(2)見直しの基準

行政の役割を踏まえて、「あれもこれも」から「あれかこれか」へと施策の選択を行っていきます。

◎着眼点＝必要性・効率性・効果性・妥当性

(3)事務事業等の見直し

現在、各部署の検討結果をプロジェクト・チームにおいて点検しており、今後「推進計画」で明らかにしていきます。

■執行体制の整備

21世紀を展望し、行政需要の変化に対応できる執行体制の整備を行います。

(1)組織整備

①政策立案・調整機能の強化、充実

②施策の横断的、総合的な取り組み体制の強化

③特別区制度改革と事務事業移管に関連しての体制整備

④公社と行政の役割分担

(2)職員定数

①事務事業の見直しに即した職員定数

②民間の専門性・効率性の活用による職員定数

③職員定員適正化計画に基づき、計画的な定員管理

■施設等使用料の適正化

施設等の使用料は、住民負担の公平性と受益者負担の原則に立って、全般的に見直しを行います。

行財政効率化への区民参加

■区民参加

行財政効率化に関する情報の共有化を図りながら、区民の皆さんのご意見等を広く聴いていきます。

■行財政効率化区民懇談会

区民参加の組織として、「行財政効率化区民懇談会」を設けます。

行財政効率化推進のために

■職員の意識改革

職員の意識改革と行財政効率化推進は、互いに補完する関係にあり、意識改革を通じ、行政としての体質改善を図り、区民との信頼関係を構築していきます。

■推進計画の策定

推進方針に基づき、具体的に施策内容を明らかにし、計画的に実施していくため「推進計画」を策定します。

計画の対象期間は、平成9年～14年とします。

■推進状況の公表と報告

推進状況、さらには進行管理の面を含め、住民の皆さんに公表していきます。

▼千代田区の世帯数・人口の変化

（各年1月1日現在）

	世帯数	人口				
		人	幼年人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64）	老年人口（65～）	老年比率 %
平成4年度	19,950	44,956	6,258	31,544	7,154	15.9
5	19,457	43,551	5,935	30,403	7,213	16.6
6	18,793	41,900	5,418	29,203	7,279	17.4
7	18,474	41,118	5,208	28,545	7,365	17.9
8	18,300	40,470	5,049	27,917	7,504	18.5

▼千代田区の歳入・歳出・職員数の変化

（職員数：各年4月1日現在）

	歳入合計		歳出合計		職員数
	百万円	特別区税 百万円	百万円	義務的経費 百万円	人
平成4年度	53,675	19,398	50,176	14,956	1,438
5	46,192	16,578	43,348	14,723	1,416
6	47,760	14,986	45,224	15,349	1,401
7	46,249	14,619	43,099	15,419	1,379
8(予算)	46,006	14,017	46,006	16,022	1,361

健康増進コーナー
秋の運動実践コース
●参加者募集

適度な運動は血液の流れを良くし、体をリフレッシュさせます。

また、高血圧や心臓病、糖尿病など成人病の予防や、肥満の解消にも役立ちます。

健康な生活を送るため「運動実践コース」をご利用ください。

とき **1日目**＝8月19日～9月9日までの毎週月曜日、**2日目**＝8月28日～9月25日までの毎週水曜日（原則として1日目の翌週の水曜日）、**運動実技**（10回コース）＝10月1日～12月3日までの毎週火曜日、時間はいずれも午後1時～

会場 神田保健所（神田錦町3－10）

対象 区内在住、在勤者30名（先着順）

費用 区民＝2千円（国民健康保険の加入者＝1千円）、在勤者＝3千円

内容 **健診1日目**＝問診、尿・血液・心電図の検査、診察、**健診2日目**＝運動負荷テスト、運動・栄養・保健についての相談、**運動実技**＝のびのびストレッチ

申込み・問合せ 電話で神田保健所（☎3291－3641）へ。

遊びの中で楽しむ親子運動
麹町すくすくクラブ

「すくすくクラブ」のこの夏のイベントテーマは、家庭でできる親子運動と、運動を通した子どもとのふれあいです。専門の指導員がお話や体操を行います。

今まで、参加したことのない方もこの機会に、ぜひご参加ください。

とき 7月31日㈬午前9時30分～11時30分

会場 麹町保健所（平河町2－7－4）

対象 区内在住の0歳～小学校入学前の子どもとその保護者30組（先着順）

運動指導 スポーツ文化振興協会 小暮 勇男氏

申込み・問合せ 電話で麹町保健所（☎3221－1311）へ。

今年の敬老会は9月13日㈮に開催します

例年どおり九段会館で満75歳以上の方（大正10年9月16日以前に生まれた方）を招待して敬老会を行います。招待状は8月下旬にお送りします。

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係

「社会を明るくする運動」の広報映画をお貸しします

「社会を明るくする運動」の一環として広報映画「スタート」をミニ集会で上映しました。

参加できなかった方々に、ビデオテープをお貸しします。お気軽にご利用ください。なお、7月26日㈮の講演会でも上映します。

問合せ 福祉部管理課厚生係

介護のことでお困りのことありませんか

自宅でお過ごしの高齢者とその介護をしている方を対象に、介護をしていて困ったこと、心配なこと、福祉・保険サービスについて、専門の職員が相談に応じます。

また、介護機器、用品の展示と紹介もしています。

お気軽にご相談ください。

とき 毎週月曜日～土曜日の午前9時～午後5時

※電話での相談は、24時間受け付けています。

問合せ 一番町在宅介護支援センター☎3265－6141

国民健康保険

■**保険料が変わりました**

康保険係

保険料の計算の基礎となる平成8年度の住民税額が、確定しましたので、4月にお知らせした保険料を計算し直し、変更決定納入通知書をお送りしました。

くわしくは、通知書に同封した「国保だより」をご覧ください。

保険料は忘れずに、お近くの金融機関、郵便局、出張所または、国保年金課で納めてください。

問合せ 国保年金課国民健

■**旅先で病気やけがをしたときは**

夏休みを利用して、海や山に出かけるシーズンです。

保険証を持たずに出かけ、病気やけがをして医療費の全額を自己負担したときは、必ず領収書と診療報酬明細書をもらってください。

後日、世帯主からの申請により、支払った医療費（保険単価に換算した額）の7～8割を払い戻します。

問合せ 国保年金課管理係

国民年金

■**年金を受け取るためには手続きが必要です**

老齢基礎年金は、年金を受け取る資格を満たした方が、原則として65歳から、受け取ることができます。

また配偶者（大正15年4月2日以降生まれ）の加給年金の対象になっていた方には振替加算があります。

しかし、受け取るためにはご自身で手続きをすることが必要です。

加入した年金が国民年金だけの方は、ご自分の誕生月に、区役所で手続きをしてください。

問合せ 国保年金課国民年金係

■**第3号被保険者の制度**

厚生年金や共済組合に加入している配偶者に、健康保険上扶養されている20歳以上60歳未満の方は、国民年金に第3号被保険者として加入することになります。

保険料は、制度間で負担されますので、本人や配偶者が余分に負担することはありませんが、加入するためには、届出が必要です。

また、配偶者が途中で勤めを変わった場合も届出が必要です。ご注意ください。

既に届出をされ、その届出が遅れたため未納扱いの期間が発生している方は、平成9年3月までに届出を出し直せば、納付済の期間として取り扱われます。

問合せ 国保年金課国民年金係

UV（紫外線）防御

紫外線って何でしょう

地球を取り囲んでいるオゾン層がフィルターとなって波長の短い有害な光線をカットしていますが、フィルターを通り抜けてくる光線の中にはまだ有害な紫外線が含まれています。

この紫外線は身体に対する効果の違いからUVA（長波長紫外線）、UVB（中波長紫外線）、UVC（短波長紫外線）の3つのグループに分けられます。このうち、UVA、UVBは日常浴びている紫外線で、日焼けの後に色素沈着などを起こします。光線の波長が長いものほど、皮膚の深い部分まで透過します。またUVCは、本来オゾン層でカットされるべきものですが、オゾン層の破壊などで地表に達する可能性もあります。

皮膚はこんなにがんばっています

紫外線を防ぐために皮膚が反応していること

①皮膚表面で反射する。

②表皮の角質層、顆粒層、有棘層という構造上の違いで散乱させる。

③表皮細胞の科学的構造成分であるタンパク質、核酸、脂質などで吸収する。

④基底細胞に含まれるメラニン顆粒が吸収する。

このように侵入してきた紫外線は、表皮細胞に吸収されますが同時に細胞も傷つけシミや皮膚がんの原因になったりします。

また傷ついた細胞は残骸となり角質層を肥厚させます。皮膚が厚くなるわけです。

直接日光を浴びるときは気をつけましょう。

（参考 皮フの手帖）

8月の保健所ガイド

●神田保健所 ☎3291-3641 神田錦町3-10
●麹町保健所 ☎3221-1311 平河町2-7-4

	事業名	対象	神田保健所 日程	麹町保健所 日程
成人病	一般健康相談 午前9時～10時30分	区内在住、在勤、在学者（一部予約）	毎週 月・水曜日	毎週 月・金曜日
成人病	食事相談 午前10時～午後4時	食事療法を必要としている方やその家族	随時予約制	随時予約制
成人病	健康増進コーナー（2日制） 午後1時～	区内在住、在勤者で健康チェックと体力テストをしたい方	毎週月曜日と、その翌週の水曜日	——
成人病	乳がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の30歳以上の女性	——	5日㈪
成人病	肺がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の35歳以上の方	7日㈬	——
精神	心の相談 神田保健所午後1時30分～ 麹町保健所午後2時30分～	心の問題で悩んでいる方	1日㈭	2日㈮
精神	老人精神保健（痴呆）相談 午前9時30分～11時30分	おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	30日㈮	2日㈮
母子	母親学級（4日制） 午後1時～4時	妊婦の方	8月19日㈪ 8月26日㈪ 9月2日㈪ 9月9日㈪	——
母子	療育相談 午後2時～3時	身体に障害があるか、または疑いのある乳幼児	——	8日㈭
在宅サービス	機能訓練 月曜日午後1時～3時30分 水曜日午前9時30分～11時 午後1時～3時30分	区内在住の身体の機能維持・回復を必要としている方	——	毎週 月・水曜日
在宅サービス	在宅看護（機能訓練1回を含む）	区内在住の在宅療養をしている方（申し込み審査制）	——	月3回程度

※予約制です。事前に保健所へ申し込んでください。

8 葉月（はづき） 平成8年 August 区民カレンダー

	歳時記・メモ	行事
1	木 仏滅	青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） ・保養施設10月分利用受付開始 専用ハガキで8日まで ：地域振興課 ・総合体育館10月分抽せん会・当選者利用受付開始（～10日） ：スポーツ振興課（総合体育館内） ・総合体育館11月分利用受付開始 所定の用紙で20日まで ：スポーツ振興課（総合体育館内） ・七生体育施設10月分利用受付開始（テニス・バレーボール） 専用ハガキで25日まで ：スポーツ振興課（総合体育館内） ●明治大学夏季大学セミナー「源氏物語―男の論理と女の論理―」開講（～6日全4回）14時～16時 ：明治大学（神田駿河台1－1）
2	金 大安	・総合体育館10月分空施設利用受付開始 10時～ ：スポーツ振興課（総合体育館内）
3	土 赤口	・土曜映画会「河童」13時30分～15時30分：九段社会教育会館
4	日 先勝	8月は過酒産業省主唱の 電気使用安全月間です 安全エレちゃんの電気安全ひとくちメモ 電気屋さんに電話しなくちゃ！ 電気製品の故障はすぐ修理にだしましょう。 関東電気保安協会
5	月 友引	「広報千代田」新聞折込日
6	火 先負	●ものづくり教室「親子でチャレンジ はにわづくり」開講（～23日全3回）9時～正午 ：九段社会教育会館
7	水 立秋 仏滅	魚介類消費者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで） ・外濠公園少年野球場9月分利用受付 16時～ ：区役所10階会議室
8	木 大安	・平和シネマウィーク「火垂るの墓」 14時～15時30分と19時～20時30分の2回上映 ：いきいきプラザ一番町
9	金 赤口	豚肉消費者サービスデー（赤いノボリの肉屋さんで）
10	土 先勝	道の日 ・外濠公園（野球場・テニスコート）10月分利用受付開始 往復ハガキで20日まで ：公園河川課 ・小・中学生プール無料優先日 10時～正午 ：ちよだパークサイドプラザ
11	日 友引	・幼児プール優先日 10時～正午 ：ちよだパークサイドプラザ
12	月 先負	
13	火 仏滅	・七生体育施設9月分先着受付開始（テニス、バレーボール） 10時～ ：スポーツ振興課（総合体育館内）
14	水 先勝	・保養施設10月分抽せん会 9時30分～ ：区役所4階401会議室
15	木 友引	戦没者を追悼し平和を祈念する日 青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） ・平和シネマウィーク「私は貝になりたい」 13時～15時と19時～21時の2回上映 ：いきいきプラザ一番町
16	金 先負	
17	土 仏滅	
18	日 大安	・総合体育 ・日曜映画
19	月 赤口	誕生
20	火 先勝	「広報千 ・外濠公園
21	水 友引	魚介類消 ●女性のた （～22日）
22	木 先負	・保養施設 ①9時～ ②13時3
23	金 処暑 仏滅	●区民キャ
24	土 大安	・小・中学
25	日 赤口	・幼児プ
26	月 先勝	・外濠公園
27	火 友引	
28	水 先負	・納涼相撲
29	木 仏滅	
30	金 大安	防災週間（～9月5日） ・相撲選手
31	土 赤口	●特 催 9

カレンダーの見方 ●印は申し込みの必要なものですので、くわ
※「区民カレンダー」は毎月20日号の「広報千代田」に掲載します。

行事
区民無料開放日 9時～21時 「武器よさらば」 13時30分～15時30分 ：四番町図書館
月生まれの65歳以上の方へ 日健康診査を受けましょう 合せ 神田保健所保健サービス課
田」新聞折込日 動場10月分利用受付 10時～ ：公園河川課
者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで） の夏季宿泊研修「こころのリふれっしゅ」 時30分区役所前集合・出発 ：軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢
月分空室予約受付開始 ：地域振興課 箱根千代田荘 ～ 嬬恋自然体養村、軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢
プ会（～25日）22時総合体育館前集合・出発 ：八甲田山（青森県）
ール無料優先日 10時～正午 ：ちよだパークサイドプラザ
優先日 10時～正午 ：ちよだパークサイドプラザ
月分抽せん会 ニスコート＝13時30分～ 球場＝14時～ ：区役所4階402会議室
会（～29日）18時～ ：芳林公園
大会 18時～ ：芳林公園
納期のお知らせ 区民税・都民税（第二期分）と事業税（第一期分）の納期限は、2日(月)です。
は「広報千代田」をご覧ください。

8月の休日診療当番医（内科 小児科）

診療時間：午前9時～午後10時 昼印は午後5時まで 夜印は午後5時～10時

4日	山岡クリニック ☎3264-5160	麹町4-3 麹町富士ビル2F
	奥田医院 ☎3254-0702	神田多町2-9
11日	大森胃腸科 ☎3234-6226	隼町2-15
	昼那須医院 ☎3291-0662	神田神保町1-24 加藤ビル5F
	夜同和病院 ☎3251-0263	神田淡路町2-8
18日	滝医院 ☎3264-3101	九段南4-3-1
	神田司町クリニック ☎3295-2513	神田司町2-21-10 第三東和ビル2F
25日	半蔵門モロオカクリニック ☎3230-2843	麹町1-6-16 半蔵門海和ビル2F
	渡部内科 ☎3262-5977	神田神保町3-2-8

8月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

4日	小柳歯科医院 ☎3864-0717	神田平河町4 渡辺ビル4F
11日	滝川歯科クリニック ☎3293-7471	神田美土代町1-2 第1東京ビル3F
18日	鈴木歯科医院 ☎3294-5810	内神田1-12-4
25日	春原歯科医院 ☎3261-2565	神田神保町3-9

◎健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
◎休日診療についてのお問い合わせは、神田保健所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレフォンサービス	☎3212-2323
短縮ダイヤル	☎＃7119
健康案内ひまわり情報センター	
・夜間休日診療案内（24時間）	☎5272-0303
・休日等診療案内（土曜17時～月曜8時30分 休日9時～翌日8時30分）	☎5272-0505
千代田・くらしのテレホンガイド（24時間）	☎3264-2233

8月の区民相談室

○法律、税務、行政、人権身の上、不動産取引相談は、8月中お休みします。9月からは平常どおり行います。

※交通事故、区政、一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から相談に応じています。

問合せ 広報課広聴相談係

※この期間中、法律などの問題でお困りの場合は、東京都情報連絡室都民相談課（☎5320-7722）へご相談ください。

TOWN ニュース

日本カメラ博物館特別展「デザインから見たカメラの歩み」

9月1日(日)まで

19世紀中頃の木製カメラから今年登場した最新型のカメラまで約200点を展示します。デザインという視点からカメラの歴史を捉え、新しい価値観を探ることのできる特別展です。

会場 日本カメラ博物館（一番町25JCII一番町ビル地下1階、地下鉄半蔵門駅下車） 開 10時～17時 休 月曜日

入場料 一般300円、小・中学生100円

問合せ 日本カメラ博物館 ☎3263-7110

世界の消防自動車大集合「消防ミニカー2000台」

9月16日(月)まで

子どもに人気の消防ミニカーを集め、世界各国の珍しい一品やさまざまな消防ミニカーを一堂に展示します。また、電動式の消防ミニカーを自由にリモコンで操作できるコーナーや町の背景、道路などをセッティングしたジオラマコーナーなどがありますので、どうぞお楽しみください。

会場 消防博物館（新宿区四谷3-10、地下鉄四谷三丁目駅下車） 開 9時30分～18時

休 月曜日、祝日（9月16日(月)は開館） 入場料 無料

問合せ 消防博物館 ☎3353-9119

出光美術館「仙厓（せんがい）展」

7月23日(火)～9月8日(日)

江戸時代後半に九州博多の聖福寺住持として活躍した仙厓禅師の遺墨展。当時の行事や風俗を独特のユーモラスな感覚で表現したものや難解な禅の教えを分かりやすくユーモアを交えて描いた、仙厓の芸術をご鑑賞ください。

会場 出光美術館（丸の内3-1-1 帝国劇場9階、JR・地下鉄有楽町駅、地下鉄日比谷駅下車）

開 10時～17時（入館は16時30分まで） 休 月曜日

入場料 一般500円、高校・大学生300円（中学生以下は保護者同伴の場合は無料）

問合せ 出光美術館 ☎3213-9402

東京都現代美術館「近代都市と美術展」

7月24日(水)～9月16日(月)

東京都現代美術館とパリ市にあるポンピドゥーセンターとの共催で、ヨーロッパ、アメリカ、日本を初めとした17か国67都市から出品されたピカソやムンクなどの絵画や彫刻等約470点を展示します。

会場 東京都現代美術館（江東区三好4-1-1、地下鉄木場駅、菊川駅下車） 開 10時～18時（金曜日は21時まで）

休 月曜日、祝日（9月16日(月)は開館）

入場料 一般1,000円、小・中学生・高校生500円

問合せ 東京都生活文化局東京ルネッサンス推進委員会 ☎5388-3146

科学技術館「'96青少年のための科学の祭典」

7月27日(土)～31日(水)

小・中学生、高校生を対象に理屈抜きの科学の面白さを体験してもらうことを目的とした、「青少年のための科学の祭典」を開催します。会場一杯に楽しいたくさんの実験や工作を繰り広げますので、お楽しみください。

会場 科学技術館1階イベントフロア（北の丸公園2-1、地下鉄九段下駅、竹橋駅下車） 開 9時30分～16時50分（入館は16時まで）、最終日は16時閉館 入場料 無料

問合せ 財日本科学技術振興財団科学技術館「科学の祭典」事務局 ☎3212-8447

岩波ホール 映画「フィオナの海」特別割引

8月3日(土)～31日(土)

ケルトの妖精伝説をモチーフにした、美しい映像と音楽が、あなたを幻想的な世界に誘います。区内在住、在学の小・中学生、高校生に限り、特別割引でご観賞できます。

会場 岩波ホール（神田神保町2-1、地下鉄神保町駅下車）

入場料 一般1,800円、小・中学生、高校生1,600円のところ、窓口で千代田区に在住、在学している小・中学生、高校生である旨を告げると（中学・高校生は学生証を提示）、1,200円でご鑑賞できます。

問合せ 岩波ホール ☎3262-5252

ていぱーく「夏休み子供造形教室」

8月20日(火)～30日(金)

ていぱーく（逓信総合博文館）では、小学生を対象に、楽しみながら学べる「夏休み子供造形教室」を開催します。

会場 逓信総合博物館（大手町2-3-1、地下鉄大手町駅下車）

開 13時～16時（1日1回計10回開講）

休 月曜日 定員 各教室ごとに毎回40名（先着順）

受講料 無料（教材費が1,000～2,000円程度かかります）

申込み 往復ハガキ（1人1枚1教室のみ受け付け）に希望する受講日、教室名(記号)、住所、氏名、電話番号を書いて、7月31日(水)(必着)までに逓信総合博物館「夏休み子供造形教室係」（〒100 大手町2-3-1、☎3244-6819）へ。

▼教室内容など

記号	種類	タイトル	対象
A	(コラージュ)	レインボーレター・僕の夢だより	1・2・3年
B	(紙工作)	ラブラブレター・友達100人レターボックス	
C	(木工)	木片で創る私だけの秘密の花園	
D	(木工)	私の秘密・おこづかいこっそり貯金箱	4・5・6年
E	(紙工作)	僕の新型車・紙皿ウインドーF1カー	

■オフタイムを「ゆとり」がお手伝い

勤労者福利厚生事業

新規会員募集

財団法人 ちよだ中小企業センター

中小企業センターでは、中小企業の事業主と従業員のゆとりある生活と福利厚生の充実を図るため、勤労者福利厚生事業を行っています。

会員（現在約7,400人）の方々からは大変好評を得ています。この機会に、皆さんの事業所でも福利厚生を充実させてみませんか。

問合せ　(財)ちよだ中小企業センター☎3294-8558

―入会資格

①区内の中小企業（従業員300人以下）の事業所や商店で働く事業主と従業員

②区内に居住し、区外の中小企業で働く事業主と従業員（ただし、事業所のある地域で共済会等に加入できない場合に限ります）

※原則として事業所単位で入会していただきます。事業所内で有志を募り、入会を希望する場合はご相談ください。

―入会金・会費（１人あたり）

・入会金……200円

・会　費……月額500円

―会費等の負担

事業所等で働く皆さんの福利厚生を目的とした制度ですので、入会金と会費は基本的に事業主が負担してください。

なお、事業主が負担した場合には、税法上、損金または必要経費として処理できます。

―会員になると

●会員制宿泊施設・指定宿泊施設

センターが法人会員になっているヴェルデの森（神奈川県箱根町）をはじめ６か所の会員制宿泊施設が割安な料金で利用できます。

また、全国374か所の指定宿泊施設が利用できます。年度内１泊を限度に、会員3,000円、同居の家族（３人まで）1,500円の補助が受けられます。

●遊園地

後楽園、西武園、多摩テック、豊島園の各施設が１日中利用できるフリーパスが700円で購入できます。

このほか、東京ディズニーランドやさまざまな遊園施設も割引料金で利用できます。

●スポーツ観戦

東京ドーム（巨人戦）、神宮球場（ヤクルト戦）のボックスシート、大相撲指定席、Ｊリーグ（サッカー）などのチケットが割引価格で購入できます。

※枚数に限りがありますので、申し込みが必要になります。

●観劇・コンサート

国立劇場、明治座、歌舞伎座、オーチャードホール、パルコ劇場などで行う、歌舞伎や観劇、コンサートのチケットを割引価格で購入できます。

●映画鑑賞券

「映画チケット前売り利用補助券」を利用すると、チケットセゾンで、前売り映画券が400円引きで購入できます。

※利用補助券は、会員情報誌に年３回折り込みます。

●健康診断・健康増進

消化器系、循環器系の健康診断、人間ドックが割引料金で受けられます。

また、東京健康ランド、ラドンセンター、アスレチッククラブが割引料金で利用できます。

※ラドンセンターの割引券は、会員情報誌に年３回折り込みます。

●旅行

センターが主催する国内旅行ツアーに参加できます。

●給付金

会員にお祝いごとやご不幸があったとき、慶弔金、見舞金を支給します。

◇　◇

このほかにも、さまざまな事業を行っていますので、くわしくはお問い合わせください。

―会員への情報

利用できる事業内容が一目でわかる「ガイドブック」を年１回、タイムリーな情報や楽しい催し物を案内する情報誌「ゆとり」を年12回、事業所を通じて会員の皆さんに配付しています。

―入会を希望される方へ

センターにご連絡いただければ、ご相談に応じます。また、ご請求いただければ資料もお送りします。

中小企業センターの施設を一部休館します

中小企業センター展示室は、空調工事のため12月２日(月)から平成９年１月20日(月)まで利用できません。

また、会議室の一部も改修工事のため、同じ期間中使用できませんので、ご注意ください。

問合せ　(財)ちよだ中小企業センター☎3233－1461

初級簿記講座

初心者でも簡単に理解でき、日常の経理事務にすぐ役立つ簿記３級程度の講座です。

とき　8月21日～10月30日の毎週月・水・金曜日（祝日、9月18日、30日、10月2日、16日を除く）計25回、時間はいずれも午後６時30分～８時30分

会場　中小企業センター（神田錦町３－21）

講師　簿記専門講師

対象　区内中小企業経営者および勤務する方70名（先着順）

受講料　８千240円（テキスト代を含む）

申込み・問合せ　8月1日(木)～9日(金)の間に、所定の申込書に受講料を添えて、(財)ちよだ中小企業センター（☎3233－1461）へ。

あなたも1日店長に

フリーマーケット出店者募集

たんすや押し入れに眠っている、まだまだ使えるものをごみにしてしまう前に、必要な人と、欲しい人に使ってもらうチャンスです。

フリーマーケットで、あなたも1日店長にトライしてみませんか。

とき　8月17日(土)午前10時～午後3時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12－2）

募集店舗数　35店舗（先着順）

出店スペース　1店舗3㎡（1.5m×2m）

参加資格　区内在住、在勤、在学の個人またはグループ

※販売を業としている人や店舗営業者などは出店できません。

参加費　500円

申込み・問合せ　7月22日(月)から、電話で環境保全課フリーマーケット担当へ。

※出店は1グループ1店舗です。

オープンカレッジ&木曜コミュニティセミナー 二松学舎大学公開講座

受講生募集

▼オープンカレッジ　とき・題目など

講座名		とき	題目	講師	
文学講座	国文学	9月2日(月)	短歌の実作と鑑賞①	二松学舎大学講師	石川美代子氏
		9月3日(火)	短歌の実作と鑑賞②		
		9月4日(水)	短歌の実作と鑑賞③		
	中国文学	9月5日(木)	漢詩の実作と鑑賞①	二松学舎大学講師	服部靖氏
		9月6日(金)	漢詩の実作と鑑賞②		
		9月7日(土)	漢詩の実作と鑑賞③		
書道講座「書と人―実技と鑑賞―」		9月2日(月)	漢碑と何子貞他(隷書)	二松学舎大学講師	石野黎峰氏
		9月3日(火)	石鼓文と呉昌碩(篆書)	二松学舎大学講師	浦野黛岳氏
		9月4日(水)	風信帖と空海(行書)	二松学舎大学教授	寺山旦中氏
		9月5日(木)	鄭道昭摩崖と潘存他(楷書)	二松学舎大学講師	林岱圖氏
		9月6日(金)	色紙と平安の書人(かな)	二松学舎大学客員教授	富岳凌雲氏
		9月7日(土)	漢字・かなまじり書と近代の書人(漢字・かな)	二松学舎大学教授	難波清邱氏

※時間は、文学講座が午前9時30分～11時30分、書道講座が午後12時30分～4時30分

▼木曜コミュニティーセミナー　とき・題目など

講座名		とき	題目	講師	
国文学講座	「自然と文学」	9月12日(木)	「万葉集」	二松学舎大学教授	針原孝之氏
		9月19日(木)	「源氏物語」	東京情報大学教授	松田喜好氏
		9月26日(木)	「武蔵野」	二松学舎大学教授	中村宏氏
中国文学講座	「自然と文学」	10月3日(木)	陶淵明と自然	二松学舎大学大学院教授	石川忠久氏
		10月17日(木)	謝霊運と自然	二松学舎大学講師	佐藤正光氏
		10月24日(木)	張承志と自然	二松学舎大学助教授	武永尚子氏

※時間はいずれも午後6時～8時

とき・題目など　左表のとおり

会場　二松学舎大学千代田校舎505号教室（三番町6－16）

定員　**オープンカレッジ**＝文学講座150名、書道講座100名、**木曜コミュニティセミナー**＝各講座200名

※いずれの講座も先着順で受け付けます。

受講料　無料（各講座とも資料代1千円は自己負担）

申込要項配布期間　**オープンカレッジ**＝7月26日(金)まで、**木曜コミュニティセミナー**＝8月1日(木)～8月9日(金)

申込受付期間　**オープンカレッジ**＝7月29日(月)～8月9日(金)、**木曜コミュニティセミナー**＝8月19日(月)～8月30日(金)

申込み・問合せ　二松学舎大学（☎3265－3758）に、電話で申込要項を請求し、同封されている往復ハガキでお申し込みください。

※どなたでも受講できます。

夏季 女性のための 宿泊研修

千代田区学習グループ

とき　8月21日(水)午前8時30分区役所集合・出発（22日(木)午後5時帰着予定）

場所　メレーズ軽井沢および軽井沢少年自然の家

テーマ　〝コミュニケーション〟好奇心・感動・夢―こころのリふれっしゅ―

対象　区内で学習活動をしている女性またはこれから活動に参加しようとしている女性70名（先着順）

会場　東京スカイプラザテニスクラブ（飯田橋2－18－2）

対象　区内在住の初心者で、毎週参加できる方50名

参加費　無料（傷害保険料480円は自己負担）

指導　千代田区庭球連盟

服装・持ち物　運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ

申込み・問合せ　往復ハガキに、「テニス初心者講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、8月11日(日)（必着）までにスポーツ振興課（〒102内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

▼経験者講習会

とき・会場・服装・持ち物　初心者講習会と同じ

対象　区内在住の経験者で、ラリーができる程度の方各回10名（先着順）

参加費　無料（1回につき傷害保険料60円は自己負担）

指導　千代田区庭球連盟

申込み・問合せ　各講習日の5日前（木曜日）の午前10時から電話でスポーツ振興課（☎3256－8444）へ。

スポーツ

テニス講習会

▼初心者の部

とき　9月3日～10月22日の毎週火曜日の計8回

会場　東京スカイプラザテニスクラブ（飯田橋2－18－2）

対象　区内在住の初心者で、毎週参加できる方50名

参加費　無料（傷害保険料480円は自己負担）

指導　千代田区庭球連盟

服装・持ち物　運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ

申込み・問合せ　往復ハガキに、「テニス初心者講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、8月11日(日)（必着）までにスポーツ振興課（〒102内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

▼経験者講習会

とき・会場・服装・持ち物　初心者講習会と同じ

対象　区内在住の経験者で、ラリーができる程度の方各回10名（先着順）

参加費　無料（1回につき傷害保険料60円は自己負担）

指導　千代田区庭球連盟

申込み・問合せ　各講習日の5日前（木曜日）の午前10時から電話でスポーツ振興課（☎3256－8444）へ。

水泳競技大会

とき　9月22日(日)午前9時～

会場　総合体育館（内神田2－1－8）

対象　区内在住、在勤、在学者（中学・高校生）

種目・競技方法　**午前の部**＝中学・高校生（各男女別）で、タイムレースの団体戦。**午後の部**＝一般、35歳以上、50歳以上の各部（各男女別）でタイムレースの個人戦。

参加費　中学生＝無料、高校生＝1人200円、一般・35歳以上・50歳以上＝1人500円

申込み　所定の申込書に参加費を添えて、9月6日(金)までにスポーツ振興課（内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）へ。

大会運営　千代田区水泳連盟

総合体育館の無料開放 プール全日個人開放

夏休みの期間中、区内の小・中学生を対象に、総合体育館の各施設を無料で開放しています。

また、7～8月のプールは、団体利用枠がなくなり、すべての時間帯で個人利用ができます（8月9日(金)午後6時～8時、10日(土)午前9時～午後2時を除く）。

なお、8月18日(日)は通常の区民無料開放日です。

期間　7月20日(祝)～8月31日(土)

対象　区内小・中学生（区内在住者には、区民カードを発行します）。

※一般の方も、通常料金でご利用できます。

利用できる種目・曜日など　下表のとおり

※バレーボール、バスケットボールは小学校4年生以上、弓道、アーチェリーは、身長145cm以上の方が利用できます。

▼総合体育館夏休み無料開放　利用できる種目・曜日など

種目	曜日	時間帯
バレーボール	木曜日と第4土曜日	午後
バドミントン	火曜日と第1土曜日	午後
水泳	火曜日～日曜日	①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後3時～5時（8月10日は①②を除く）
バスケットボール	第3土曜日	午後
卓球	火・木曜日と第1・3・4土曜日	午後
	第1・4日曜日	午前と午後
相撲・剣道	第1・3・4土曜日	午後
	第1・4日曜日	午前と午後
柔道	第1・4日曜日	午前と午後
空手道	第1・3・4土曜日	午後
弓道	第1・4土曜日	午後
	第4日曜日	午前と午後
アーチェリー	第1日曜日	午前と午後
	第3土曜日	午後

※午前＝午前9時～正午　午後＝午後1時～5時

小・中学校プール無料開放

開放期間・場所など　左表のとおり

対象　**昼間開放**＝小学生以上の区民（保護者同伴の場合は幼児も利用できます）、**夜間開放**＝中学生以上の区民（保護者同伴の場合は小学生も利用できます）

※和泉小学校は、通常行っている個人開放の中で実施します。

問合せ　スポーツ振興課☎3256－8444

▼小・中学校プール無料開放　開放期間・場所など

	学校名	期間	時間
昼間開放校	千代田小学校	8月5日(月)～11日(日)	午後1時30分～3時30分
	富士見小学校	8月7日(水)～12日(月)	
	お茶の水小学校	8月8日(木)～12日(月)	
	昌平小学校	8月8日(木)～12日(月)	
	和泉小学校	8月8日(木)～14日(水)	午後1時～3時
	九段小学校	8月17日(土)～21日(水)	午後1時30分～3時30分
	番町小学校	8月17日(土)～23日(金)	
夜間開放校	一橋中学校	8月3日(土)～12日(月)	午後6時30分～8時30分
	和泉小学校	8月8日(木)～14日(水)	午後6時～8時
	練成中学校	8月8日(木)～12日(月)、17日(土)～21日(水)	
	九段小学校	8月10日(土)～12日(月)、17日(土)～21日(水)	午後6時30分～8時30分

こどもの池開設

開設期間・時間　7月21日(日)～8月31日(土)の時間は午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※毎週月曜日の午後2時以降は、池の清掃・点検のため利用できません。

こどもの池のある公園　**東郷元帥記念公園**（三番町18）、**千鳥ケ淵公園**（麹町1－2、半蔵門そば）、**神田児童公園**（神田司町2－2）、**芳林公園**（外神田3－5－18）、**岩本町二丁目児童遊園**（岩本町2－18－6）、**和泉公園**（神田和泉町1）

対象　小学校入学前のお子さん（大人の付き添いが必要です）

問合せ　公園河川課

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■**親子工作「組木細工をつくろう」**　7月23日(火)、24日(水)の2日間、時間はいずれも午後1時30分～4時30分、小学生以上とその保護者20名を募集中（先着順）。

■**デイキャンプ**　7月31日(木)、秋川橋河川公園（あきる野市）で。日帰りキャンプで料理づくりに挑戦しよう！小・中学生とその保護者45名を募集中（先着順）。

※7月29日(月)にキャンプの練習をします。

児童館

●一番町児童館 ☎3230－0866

☆**夏休み映画劇場**　夏休み期間中の毎週金曜日、時間はいずれも午後2時～3時、楽しい映画、こわ～い映画をいっぱい上映します。

●富士見児童館 ☎3262－1040

☆**夏季クラブ「しかけオモチャをつくろう！」**　7月30日(火)午前10時～午後3時、7月22日(月)から小学校2年生以上20名を募集（先着順）。

☆**麹町地区子育て支援事業「親子で手作り革工芸」**　8月5日(月)午前10時～午後3時、7月22日(月)から小学生以上とその保護者15組を募集（先着順）。

●西神田児童館 ☎3294－0631

☆**夏休みふらっとシアター**　7月24日(水)＝「グスコーブドリの伝記」、31日(水)＝「シンデレラ」「ぼくときどきぶた」、時間はいずれも午後1時30分～3時30分、小学生以上とその保護者（先着順）。

保養施設

■**ハガキ抽せん後の予約は**　利用する月の2か月前の22日から受け付け開始です。**箱根千代田荘**＝午前9時～、**嬬恋自然休養村・軽井沢少年自然の家・メレーズ軽井沢**＝午後1時30分～

※いずれも地域振興課の窓口か電話で受け付け（22日が土・日曜日のときは月曜日）。

申込み・問合せ　地域振興課保養施設係

■**10月の利用できない日**

保養施設名	10　月
箱根千代田荘	8日(火)、15日(火)～17日(木) 21日(月)～25日(金)、28日(月)～29日(火)
湯河原千代田荘	休　館
嬬恋自然休養村	8日(火)、22日(火)～24日(木)
軽井沢少年自然の家	2日(水)、15日(火)～25日(金)、29日(火)～31日(木)
メレーズ軽井沢	2日(水)、29日(火)～31日(木)

富士見福祉会館 ☎3262－1045

■**「盆踊り大会」の開催**

とき　7月27日(土)午後1時30分～3時30分

会場　富士見福祉会館（富士見2－3－6）

対象　心身障害者(児)とその家族

※区内在住の方もお気軽にお越しください。7月25日(木)午後1時30分より練習を行います。お待ちしています。

いきいきプラザ一番町

■**「平和シネマウィーク」の開催**　戦没者を追悼し平和を祈念する日にちなみ、平和について考えるパネル展示と映画会を行います。ぜひ、お越しください。

▼パネル展示

とき　8月8日(木)～15日(木)

▼映画会1

とき　8月8日(木)午後2時～3時30分、午後7時～8時30分の2回上映

作品　「火垂るの墓」

▼映画会2

とき　8月15日(木)午後1時～3時、午後7時～9時の2回上映

作品　「私は貝になりたい」

◇

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12－2）

問合せ　いきいきプラザ一番町事務室 ☎3265－6311

※どなたでも入場できます（当日先着100名）。

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**（無料）

とき　8月3日(土)午後1時30分～3時30分

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

作品　「河童」

四番町図書館 ☎3239－6357

■**日曜映画会**（無料）

とき　8月18日(日)午後1時30分～3時30分

作品　「おばけのアッチ」

■**おはなし会**　昔話や、絵本などを読みます。

とき　7月25日(木)、幼児向け＝2時30分～3時、小学生向け＝午後3時30分～4時

作品　「武器よさらば」

募集します

■**訪問看護指導員の募集**

職種　看護婦、理学療法士

応募資格　看護婦免許を持つ50歳ぐらいまでの方、理学療法士の免許を持つ方

職務内容　在宅療養者を訪問し、看護・介護指導

人数　若干名

申込み・問合せ　応募方法などくわしくは麹町保健所保健サービス課（☎3221－1311）へ。

ごあんない

■**消費生活専門相談員認定試験**　国民生活センターが国の認可を受けて毎年実施している認定試験です。

受験資格　平成8年4月1日現在、満23歳以上の方

申込期間　8月1日(木)～31日(土)（消印有効）

問合せ　申込方法などくわしくは商工振興課消費経済係へ。

いんふぉめーしょん

■**第35回千代田区子ども合同交歓会**　千代田区少年少女団体指導者連絡協議会の主催で、子ども合同交歓会を開催します。

とき　9月8日(日)午前7時40分区役所前集合・出発

場所　東京サマーランド（あきる野市）

対象　区内在住の2歳以上の幼児、小・中学生とその保護者300名（先着順）

参加費　大人3千800円、小・中学生2千円、2歳以上の幼児1千円（バス代等）

申込み・問合せ　7月31日(木)までに、参加費を添えて千代田区少年少女団体指導者連絡協議会の各地域責任者、または生涯学習振興課（九段南1－5－10九段社会教育会館内 ☎3234－2841）へ。

土地利用現況調査にご協力を

都市計画法に基づき、まちづくりの基礎資料にするため、区のすべての土地・建物用途等の状況を調査します。

調査員（身分証明書を携帯しています）が現地を調べますので、ご協力お願いします。

期間　7月20日(祝)～9月20日(金)

問合せ　計画調整課

道路を見直そう

8月10日(土)は、「道の日」です。私たちは毎日道路を利用して一日の生活を送っています。この機会に〝道路〟を今一度見直してみませんか。

①道路に、色々なものが乱雑に置かれ、スムーズな通行を妨げていませんか。災害などが発生したときに、商品や看板などが通行の邪魔をしていると、救急車などの緊急車輌が通行できません。

②道路やその周辺が汚れていませんか。美しい街路は人びとの心を豊かにし、まちに安らぎをもたらします。

③違法駐車や放置自転車などで危い思いをしたことはありませんか。チョッとだけ、という甘えが大きな迷惑となり、交通事故の原因となります。

④街路樹や植え込みなどはキレイになっていますか。緑は地域に潤いを作り出すだけでなく、火災のときは、防火帯などの役目もします。

⑤道路がいたんでませんか。チョッとしたデコボコや街灯の破損などはおとしよりや目の不自由な方などにとっては、ケガや事故のもととなります。

◇

〝道路〟は地域社会の中で暮らす人びとの共有の財産です。快適で美しく、より気持ち良く使っていただくため、皆さんとともに努力していきたいと思います。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ　土木部管理課